令和８年度　第２回静岡市生涯学習推進審議会　会議録

１．日時　　令和８年９月 11 日（金）　午後２時 00 分から午後４時 00 分まで
２．会場　　アイセル 21　３階　31 会議室
３．出席者
【委員】　13 名
新井委員、石切山委員、板谷委員、磐村委員、大石委員、亀山委員、小山委員、大﨑委員、竹上委員、角替委員、西委員、山下委員、山本委員
【傍聴者】０名
【事務局】大石参与兼生涯学習推進課長、近藤課長補佐兼生涯学習推進係長、
木下施設管理係長、油井人づくり事業推進係長
（生涯学習推進係）岡村副主幹、宮内主査、渡辺主任主事、宇佐美主事、宮原主事
（人づくり推進事業係）前田副主幹
（施設管理係）青木主査
【指定管理者】
公益財団法人静岡市文化振興財団　葵生涯学習センター　　青柳センター長
瀧浪次長
清水区生涯学習交流館運営協議会　事務局　廣瀬課長
大瀧課長補佐
【教育総務課】福原主査
４．欠席者　石渡委員、渡邉委員
５．議事
（１）報告事項
静岡市の生涯学習等のサービス内容の再編方針　資料１－１～２
（２）審議事項
第３次大綱推進計画の見直しについて　資料２－１～２、資料３
６．会議内容
下記のとおり

角替会長

それでは、議長を務めさせていただきます。皆様、会議のスムーズな進行にご協力をよろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、本日の会議録の署名人を、決めさせていただきます。これは審議会終了後に事務局で作成する会議録について確認いただき、代表者１名に確認の署名をお願いするものです。本日の会議につきましては、竹上委員に会議録の署名人をお願いしたいところですが、よろしいでしょうか。

竹上委員

はい、分かりました。

角替会長

よろしくお願いいたします。会議録につきましては、後日、市のホームページに掲載されることもご承知おきください。では、会議に入っていきたいと思います。次第の3議事の報告事項、静岡市の生涯学習等のサービス内容の再編方針について説明をお願いします。

事務局

最初に、生涯学習等のサービス内容の再編方針パブリックコメントのそもそもの課題感について先に説明させていただきます。このパブコメが始まったきっかけである最初の課題というのは、いろんな施設で同じような内容の講座が重複して提供されていて、そういう事象が多いのではないかというところから始まっています。その話が進む中で、施設貸館のサービスですとか、施設の配置の話ですとか、そういったものが後から出てきて一緒になったという形になっております。ですので、この再編方針の中には、生涯学習施設以外の施設についても含まれている形になっております。そういった点を踏まえまして、今回の再編方針の内容を、まるまる生涯学習推進大綱に盛り込むということではなくて、この方針と推進大綱の整合性を図りながら、今後検討していくということを前提として委員の皆様と共有をさせていただければと思います。どちらかといえば、大綱そのものの方向性を大きく転換するということではなく、大綱に位置づけられている取り組みなどの中に、再編方針の内容を反映させていくという理解でお願いいたします。現時点で生涯学習推進大綱のどの部分に、再編方針のどの部分が反映される、もしくは位置づけられそうかということにつきましても、大まかにはなりますが説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に資料１－１をご覧ください。こちらは市民意見募集の結果と寄せられた意見の反映状況ということで、今回、パブリックコメントを２回行いました。その２回目のパブリックコメントを７月９日から８月10日まで行いまして、その結果がこちらの資料１－１になっております。件数としましては243件、157人の方から意見をいただきました。前回、１回目のパブリックコメントはもっと多い件数でありましたが、今回は前回に比べ少ない件数になりました。また、パブリックコメント以外にも、３区におきまして意見交換会を行いました。それから、市民活動センターでも意見交換会を実施しました。そして、主な意見と反映状況ということで、今回のパブリックコメントはテーマが４つございましたので、その４つのテーマに沿ってどのような意見が出て、市の考え、意見がどういうふうに反映されたのかということが書かれています。それをまとめたものが、資料１－２になり、静岡市の生涯学習等のサービス内容に係る再編方針ということになっております。こちらの再編方針は、再編の目的の中盤に書いてありますが、現在の施設配置を当面維持しながら、生涯学習や市民活動等を支えるサービスの質を高め、誰もがより利用しやすい環境を整えるため、静岡市の生涯学習等のサービス内容に係る再編方針を策

定したということになっております。３ページからご説明させていただきたいと思います。

先ほど４つのテーマというお話をさせていただきましたが、一つ目のテーマは「市民の豊かな生活の実現」ということになっております。具体策のところには、全世代向けに講座を提供しますということで、より多くの方に必要とされる施設となるよう、障害のある方や外国人も含め、若者や子育て世代など全世代が受講しやすい講座を提供しますということを方針とさせていただいています。この全世代向けに講座を提供するということですが、今の大綱で言いますと、推進計画体系図で施策の柱１の「誰もが気軽に学び互いに学び合える機会の充実」に当てはまってくると思います。さらに大施策で言いますと、「変化の激しい社会を生き抜くための学習機会の提供」、こちらの方に若者ですとか子育て世代、または高齢者に向けての講座というのが入ってくるかと考えております。また、趣味教養に関する講座は全面廃止するのではなく、ライフステージのうち、例えば高齢者については生きがいづくりや健康維持をテーマとした講座も提供しますというところも、施策の柱１に該当するものと思っています。

その下になりますが、利用者ニーズを的確に把握するため、講座申し込みシステムを構築し、受講者の属性や申し込み状況を分析し必要な講座の検討につなげます。これは簡単にできることではないと思っていますが、今の大綱体系図の中で見ますと、施策の柱３の「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実というところに生涯学習施設等のデジタル環境の整備というのがあり、こちらに該当するかと思っております。また、これ自体はシステムを通して市民ニーズですとか、受講傾向の分析結果をフィードバックして、若者や子育て世代など、これまで利用の少なかった層に向けての講座の検討や見直しに活用するという意味では、施策の柱１の誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実にもつながるかなと考えております。

４ページをご覧ください。テーマ２つ目になりますが、地域力の向上ということで、こちらは生涯学習、それから市民活動センターに関係することとなっております。具体策としましては、市民活動の相談、支援機能を強化しますということで、生涯学習との連携というところがあります。地域デザインカレッジなどの静岡シチズンカレッジこ・こ・にの講座に市民活動センターの職員が出向く機会を設け、受講中の学びや取り組みが講座終了後の地域活動につながるように関係づくりを支援するというものであります。静岡シチズンカレッジこ・こ・にの講座というのは、各種ボランティア養成であったり、地域社会課題の解決に取り組む人材の養成といったものになると思いますが、そこに連携をしていくということです。その次に相談業務の強化ということで、修了生に対して外部の専門家に相談できる「ここにわ相談」を行い、また、専門的な知見を有する職員の配置などを通じて、協働事業、伴走支援等の機能を強化し、協働事業の創出・継続を支援するというようなことが書かれています。こちらの方は大綱体系図の柱２学びを地域や社会に活かすための支援の充実に入ってくると思います。大施策で言いますと、（３）市民の自発的な地

域・社会活動の促進、小施策では人材活用の場の提供、自発的な地域・社会活動の支援というところがありますので、そういったところに関連してくると考えております。

５ページをご覧ください。誰もが満足して利用しやすい施設への転換ということで、これが３つ目のテーマということになります。主に貸館の関係のことが書いてありまして、具体策①貸室において利用しやすい運用に見直しますということで、１つ目に貸出時間区分について書かれております。今まで貸出の時間区分が３区分ということで、午前と午後と夜間という時間割を採用していたんですが、午後を２つに分けまして、午前、午後１、午後２、夜間という４区分を基本とした見直しを行うという形になります。また、会議室の名称については、全貸室の空き状況確認や予約ができるシステムの導入に向け諸室の名称を統一します。この時間割や会議室の名称の統一を前提に、全貸室の空き状況確認や予約ができるシステムの導入を検討していくということになります。こちらは大綱体系図の柱３「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実の中（２）生涯学習施設等のデジタル環境の整備②のところに生涯学習施設等の予約システムの管理・運用に該当してくると考えております。

６ページをお願いいたします。具体策①のところで、利用者の登録制度が書かれております。利用者の登録につきましては、今まで施設ごとに必要だったということですが、利用者登録手続きを省略し、どこの施設でも共有して使えるような形にし、利用者の負担を軽減していきます。また、利用者情報につきましては、申請手続きに同意欄を設けるということで、個人情報について不安があるといった方のご意見もいただきましたので、利用者の意思に沿った範囲での共有とさせていただきます。その次の使用料の算定方法についてということで、こちらは今現在も葵・駿河区と清水区で算定方法が違う形になっていますので、今後見直しに向けた検討を継続していきます。具体策②貸室の空き状況確認と予約の利便性を向上させるということで、これは先ほども話に出ましたが、システムで複数施設の貸室を一括検索し、そのまま予約できるシステムを整備するというものでございます。ただ、システムを導入したとしても、デジタル機器の利用に不慣れな方もいらっしゃるので、そこへの配慮をしながら、手続きの支援にも取り組んでいくということを書かせていただいています。具体策③利用者制限を見直し、誰でも気軽に利用しやすい施設へ転換しますということで、多様な世代が利用しやすい施設づくりに取り組んでいき、また、 Wi-Fi 環境の整備や自由利用スペースの設置については、実際の利用実態を踏まえまして、必要の高い施設から整備を進めていきます。こちらは大綱体系図の柱３「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実の中の（１）学びやすい生涯学習施設等の整備の中に②の生涯学習施設等の使いやすさの向上というところが該当すると考えられます。また、大施策（２）の生涯学習施設等のデジタル環境の整備、こちらの中の小施策①にも該当してくるかと考えております。

７ページ、最後のページになりますが、講座受講・施設利用に係る公平性確保、サービスのモレ減少・ダブり解消がテーマ４つ目になります。こちらの具体策①学校施設を活用したサービス提供を検討しますということなんですが、学校施設の活用につきましては、

学校の教育活動を最優先とした上で、セキュリティの確保や利用動線の分離などの課題を整理し、活用の可能性について検討を進めてまいります。これは教育委員会で検討を進めていく形になるかと思います。モレがある地域ということで、清水に比べると、葵区ですとか、駿河区は生涯学習センターということで、広域な範囲での生涯学習の提供をしていますが、将来的には学校でできるよう生涯学習のサービスを届ける、アウトリーチするというようなことも考えられると思っております。こちら、大綱体系図の中に当てはめるとしたら施策の柱３の「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実という中の大施策（１）学びやすい生涯学習施設等の整備、その中の小施策②生涯学習施設等の使いやすさの向上、例えば身近な小中学校の学校施設を活用して、講座の出前といったものを取り組んでいくというようなことが考えられるのではないかと考えております。具体策②より多くの学びの場を提供しますということで、講師の貸室利用を可能とするということで、これまで以上に学びの機会を確保していきます。ただ、既存利用の人たちが従来通り利用できるようなルールを考えていくというようなことが書かれております。この講師による貸室利用の許可ですとか、また、営利利用基準の緩和も含めまして、これも大綱の中では柱３の「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実という中に当てはまると思っております。大施策（１）学びやすい生涯学習施設等の整備、その中の生涯学習施設等の使いやすさの向上に該当してくると思いますし、政策の柱１・２にも関係してくるかなというと思いますが、１誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実という中の（１）変化の激しい社会で生き抜くための学習機会の提供または（２）暮らしを豊かにする学習機会の提供にも当てはまっていくと思っております。施策の柱２学びを地域や社会に生かすための支援の充実の中の（３）市民の自発的な地域社会活動の促進、その中の小施策③学びを活かして活動する場所の提供ということで、講師自らが学んだスキルを活かして講座を開講して活躍できる場を提供する施策というふうにも考えられるのではないかと思っております。具体策③講座数・提供方法を見直しますというところがございます。これは、講座の実施数や内容について各地区の対象人口の規模ですとか、貸室の利用状況を踏まえながら、実際の状況に応じて講座数等を見直していくということであります。また、オンラインやオンデマンド配信等、施設を訪れなくても講座に参加できるよう、設備等の環境を整備するということで、こちらも大綱の中では施策の柱３「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実、大施策（１）学びやすい生涯学習施設等の整備といったところに当てはまってくるかと考えております。最後に、当面の間、今の施設配置を維持するというところが前提になっておりますが、そうは言っても人口減少や施設の利用状況、建物の状況、周辺の状況などを踏まえ、将来的な施設のあり方や配置については検討を継続していきますということが、ここに書かれております。

以上が説明にはなりますが、こちらの再編方針の内容をお話しさせていただいたとおり、大綱の中にも反映していくということもあるんですが、再編方針も大綱全体に言及しているというわけではありませんので、今まで生涯学習推進大綱で大切にしてきたこと

や、今後いただく委員の皆様の意見を伺いながら見直しを図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上となります。

角替会長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局より報告事項の説明がございましたけれども、委員の皆さん、いかがでしょうか、ご意見ご質問ございますでしょうか、ある方は挙手をお願いいたします。

西委員

意見の取りまとめお疲れ様です。ありがとうございました。

５ページにあった貸し出し時間をもう少し柔軟にするという案についてなんですけれども、もともと私も交流館とかの施設をもう少し細切れで予約ができたり使えるようにできたらいいなというのは私自身も思っていたので、そこが見直されるというところでありがたく思います。一時間ごととか、さらに柔軟に予約を受けられるようにするのが、やっぱり使う側にとっては一番理想的なんですけれど、結構行政の施設って、午前・午後・夜間という元々の区分がある中で、行政的にはシステム上こうするしか仕方のないものなのか、その辺の背景などを教えていただけたらなと思いました。

事務局

行政として、何時間で区分を作らなければいけないという事情はなくて、自治体によっては、一時間ごと貸し出し時間を区切っているところもございます。現状としては、私たちは指定管理者に施設をお任せしているんですが、やはり鍵の貸し借りのタイミングですとか、お部屋を使った後の点検、忘れ物がないかとか、汚れがないかとか、そういったところの点検をしてくださっていて、次の利用者様に貸すまでに余白を作りたいというところが今のところの考え方としてはあります。今回は 30 分間を置くようにはしていますが、やはり一時間ごと借りたいというご意見も、市の内部からや、今回のパブリックコメントを通してご意見が出てきてはいるものですから、今後のニーズなども鑑みて柔軟に考えていければと思っております。

角替会長

ありがとうございます。

板谷委員

この資料１－２の５ページですけども、誰もが満足して利用しやすい施設への転換ということで、この施設というのは静岡市が所有する施設のことですかね。学校という説明もありましたけど、こども園とか高齢者とか施設色々あると思いますが、この施設について市民が知っているのかどうか、利用する人は知っているけど、利用しない市民に知れ渡っているのかどうか心配だなと思いました。それから大綱体系図の学びを地域や社会に活かすための支援の充実というところで、対話や地域交流の促進といったところは確かＣ評価だったと報告を受けています。他はＡかＢですので、やっぱりあまり知られていないんじゃないかな、分からないから利用できないっていうことがあるのではないかなと感じました。静岡市の児童館なんかあると思うんですけども、私の地元に西奈児童館がありますけ

ども、西奈児童館は小さい子供たち、赤ちゃんですかね、利用されているのです。この前、児童館まつりに参加しましたけれども、小学生、中学生、高校生、大学生がボランティア参加しています。非常に活発に活動されているなという印象を受けました。こういったところは、方針の中に含まれているのかどうか。もし含まれているのであれば、連携・協調していけばＣじゃなくてＢになるかもしれないし、施設利用されるのではないかなと思いました。もう少し連携強調が必要じゃないかなというようなことを感じました。その辺についてご意見を伺いたいと思います。

事務局

まず、対象になる施設ですが、学校やこども園などは含んでおらず、方針の「誰もが使いやすい」というのは、基本的に貸室を持っている施設とお考えいただければと思います。概ね 60 施設を括っております。確かに、生涯学習施設もそうなんですけれども、特に若い方に関しては、その存在すら知らないっていう方がいらっしゃるということは事実でして、この再編方針を考える際にそこもどうにか改善できないかということは考えさせていただきました。今、再編方針と同時に進めているのが自由利用スペースという取り組みがあるんですけれども、高校生たちから放課後に学習するスペースが不足しているとご要望をいただきまして、こちらの葵生涯学習センターですとか、静岡市役所の茶木魚というところを皮切りに、他の生涯学習センターですとか、交流館でも自由利用スペースもしくは学習スペースを増やしていっております。そういったところも施設を知っていただくための一個の取り組みというふうに考えております。

また、こちらの再編方針の講座の方で、様々な世代が参加できる講座に力を入れて提供していきたいというのも１つの施策になっております。どうしても参加者を集めたいという気持ちが先行してしまうと、特に高齢者の方を対象とした講座が増えてしまう傾向がございます。お子さんから高齢者の方まで誰もが必要とされる施設にしたいというのが私たちの思いではありますので、どの世代も高齢者の方と同じような参加率になるっていうことは当然現実的ではないということは承知しています。しかし、お子さんですとか、子育て世代の方、大学生、高校生、例えばこういうことに困ったなとか、こういうことを知りたいなって思うときに、生涯学習施設に行ってみようっていうふうに思っていただく講座を提供するっていうことも、若い方、多くの方に知ってもらうっていう１つの取り組みと思っており、今後そのような形で改善をしていきたいと思っております。

事務局

補足ですが、先ほど貸室がある 60 施設について、利用者が制限されているような施設もございます。老人福祉センターですとかそういったところも、現状は 60 歳以上の方しか使えないという状態があったものですから、利用者の制限の撤廃というところも考えております。

板谷委員

将来像にはだれもが、いつでも、どこでも学びと書いてあるので、施設の数が少ないと「どこでも」に入らない、もう少し施設を広げていかないと。それは学校でもいいでしょ

うし、民間まで含めていいかどうか別にしても、公共施設を利用させてもらうことによって、利用する範囲が広がってくるのかなと思ったのです。

前回審議会資料５ページを見ると、共働・共創のまちづくりと書いてありますけども、もう少し社会促進をするためには、まずは範囲を広めていかないと利用者が制限されてしまうのではないかなと思ったものですから、意見を申し上げた次第です。以上です。

亀山委員

今回のパブリックコメントを受けて、資料１－２の生涯学習等のサービス内容に係る再編方針ということをまとめていただいて、非常に分かりやすくまとめていただいてあるなというのが第一印象でした。特に、老人福祉センターや市民活動センターといったものを類型化していただいてあって、私も不勉強だったんですけれども、こういった整理されていると非常に分かりやすいし、課題が浮き彫りになって理解しやすいなというふうに思いました。

これからは地域の特性を生かして再編をするというふうに謳っていただいているので、各地域で方向も、場合によっては熱量も違うので、これは大事にしていただきたいんですけれども、その先には再編とか統一とか公平とか、行政的に見てもそういった公平性も大事になると思います。場合によったら施設の統廃合。ちょうど今日の新聞で私も初めて見ましたが、あざれあが廃止というか名称変更というのか、実態は具体的にわからないのですけど、びっくりした次第です。こんなこともありますので、再編とか統一するのはロードマップが必要で、この先５年とか10年とか、そういった長期、中期スパンでも考えていくべきじゃないかと思います。ちょっと話がずれてしまうんですけれども、月に基地を作るとか、月でいろんな資源を採取して、レアメタルとかを発掘して活用しようという動きが、アメリカとか中国あたりで競い始めたようなことを聞いています。これももう私からすると夢の夢の話だったのですけれども、現実的には結構具体的にロードマップが開かれて示されているんですよね。いわゆる絵空事かもしれないですけれども、こういったことも参考にしながら、ぜひ将来的な再編・統一のロードマップを作成してほしくて、正直私もその時にいるかどうか全然わからないんですけれども、皆さんも今考えてもしょうがないということではなくて、この先のことも考えて、中長期的なロードマップなんかも考えていただければありがたいというふうに思います。この意見になった根底の一つには、私もちょっと関係している中学校の部活動に代わる地域クラブ活動というのがあるんですけども、これも非常に現場で先生方が苦労しておられるようです。直接今回のものとは関係はしないですけれども、このことも含めてロードマップなんかを描いていただいて、その都度こういった審議会の中で示していただくと、非常に分かりやすいというか、皆さんも安心して考えることができるのではないかと思いました。以上です。

事務局

ありがとうございます。おっしゃる通り、今後、将来に向けての中長期的なというお話がありましたけれども、その部分につきましては、７ページの一番下に記載があり先ほど少しお話をさせていただきましたが、この人口減少や施設の利用状況などを踏まえて、将

来的な施設のあり方や配置については検討を継続するというところで、当面の間は、今の施設配置を維持はしていくのですけれども、そうは言っても、未来の静岡市を見据えた時に人口減少や施設の老朽化などが出てくるとは思いますので、中長期的にそういうことを当課だけではなく、担当部署と一緒に市全体で考えていきたいと考えています。ありがとうございました。

大石委員

今の人口減や施設の利用状況によって変わってくるというのは分かりますが、そこを先行しちゃうと、例えば今の交通体系を全部直していかなきゃならないだとか、それらを全部考えながら減らす、増やすっていうことをぜひ頭に入れてほしいです。なぜそんなこと言うかというと、私、清水ですけども、清水ではまちの真ん中でバス路線が何もないところもあって、行きたくても行けないのですよ。そういう交通体系も全部考えながら施設配置を考えていかないと、今後は建物があっても利用者は本当にそこに行けるのかなっていうことも考えながら体系的に全部考えていかなければならないと思っております。その辺は、生涯学習推進課だけじゃなくて、静岡市全体で考えていただきたいなと思っています。

事務局

ありがとうございます。まさにおっしゃる通り、今回の最初のパブコメのときに施設は中学校区に一つみたいな話が出たときに、施設がなくなると、生涯学習のために出かけるのにどうしたらいいのかっていうところも合わせて考えていかないといけないと思っていましたし、パブコメにも、どうしたらいいんだという意見も伺っておりますので、今後、そういった将来の施設のあり方を検討する時には、当課だけではなく、全体として検討していかなければいけないと考えております。ありがとうございます。

山下委員

今回パブコメだけでなく、施設を使っていらっしゃる方々と意見交換会を、顔を見て直接やっていただけたということで、すごく良かったなと思います。多分、参加した方も、自分たちを置いてきぼりにして、変えていこうとしてないんだなということを感じたんじゃないかなと思います。

質問ですが、資料１－２の６ページと７ページあたりのことに関してです。制限の緩和によって、いわゆる営利目的での使用も可になるというふうに理解をしています。適正なルールをというふうにあるのですけれども、まず一つ目に、料金を変える、営利利用の時のお部屋代と、市民活動などの時のお部屋代は変わる予定はあるのかということをお伺いしたいです。あと、個人的な話になるんですけど、昔々、同じような施設で、指定管理者のところで受付でアルバイトをしていたところがありまして、そこも料金設定は２段階にして、営利 OK にしていました。ただその時に、やっぱりお教室をやってらっしゃる先生方が月の始めにいっぺんに予約してしまいます。特にピアノとかダンスなどは音や振動などの問題でお部屋が限定されるというのがあると、そこでトラブルが起こってしまい、ヒップホップダンスの先生が、先に予約したはずのバレエの先生に「うちは大会が近いから

この日をキャンセルしてくれ」といつの間にか詰め寄るような利用者同士のトラブルっていうのは見たことがあるので、今まで出てこなかったものがそうなったら嫌だなっていうことが心配です。月に何回お教室ができるかで月謝に関わってきてしまうような人たちがいる中で、みんなの予定のあるところでお部屋を取ろうと言っている市民活動の人たちが使えなくなってしまったら嫌だなっていうのが使う方の本音です。あと、なんとかの勉強会って書いているところが宗教の勧誘だったとか、うち無料ですって言っておきながら実は参加者からお金取ってたのが後からわかったとか、実際、私が受付であって思いながら見たことがあるので、制限を緩和したばかりに市民活動で使いづらくなったら本末転倒だと思うので、ぜひ他の市町村の事例とか運用の仕方を調べていただいて、シミュレーションとか対策をできる限りしてから始めていただけると、混乱が起こらなくて、市民活動とか趣味で利用する者として安心して使い続けられるかなと思いますのでご提案させていただきます。

事務局

ご意見ありがとうございます。まさしく今回、地域クラブのことがありまして、そういった流れというのもあるんですが、皆さんに使っていただきたいというのもございまして、一応、営利利用を完全に認めるという風にするとまでは考えておりません。ただ、私塾等についての取り扱いについては、今後検討をしていきますので、ご意見を参考にさせてもらって決めていきたいとは思ってます。今でも生涯学習団体と一般団体っていうので、予約時期であったりとか、料金の差はございますので、そこの部分でうまくはめていけたらなというふうに考えています。

角替会長

他よろしいでしょうか。これから審議事項もございますので報告事項については終わりにさせていただきます。

それでは続いて、（２）審議事項　第３次大綱推進計画の見直しについて事務局よりご説明願います。

事務局

第３次大綱推進計画の見直しについてご報告します。お手元には事前に送付した資料２－１、２－２、資料３を御用意ください。

それでは資料の説明をさせていただきます。資料の順番が逆になってしまうのですが、資料３をご覧ください。スケジュールに関してですが、一番下に生涯学習等サービス最適化として先ほど説明した部分が入っています。今後、この最適化方針に基づく検討をする必要がありますが、大綱についてはパブリックコメントなどの市民参画手続などもあり、スケジュールがタイトなものとなっております。本日９月 11 日ということで第２回審議会は後期推進計画案の審議ということで施策を検討していただきたいということと、第３回審議会については 11 月となりますが、市民参画手続を行うにあたっての提示案を検討していいただきたいと考えております。ここがタイトなスケジュールになっており、場合

によってはこの間で書面等により意見を伺う可能性もあります。最終的には市民参画手続きを実施した上で２月の審議会で確認し３月に完成というところです。

それでは今回は施策の検討というところで資料２－１をご覧ください。１今回の審議会でご意見を伺いたいことを説明します。前回の審議会委員意見、生涯学習等サービス再編方針のほか、国や市の計画等を踏まえ、第３次静岡市生涯学習推進大綱、以下「大綱」と言わせていただきますが、後期推進計画の見直しにあたり、主に体系図の大施策・小施策の箇所について、ご意見を伺いたいと思います。

２の後期推進計画見直しの考慮すべき視点としましては、（１）生涯学習等サービス再編方針ですが、こちらは先ほど当課課長からご説明させていただいたものになります。（２）第１回生涯学習推進審議会における主な意見ですが、第１回審議会で出た意見をピックアップして項目立てしたものであります。（３）（４）（５）については前回も触れた静岡市教育大綱や中教審に加え、先日可決された骨太の方針について主な項目をピックアップしたものになります。なお、もう少し詳しく説明したものは参考資料１として添付してありますので、ご意見の参考としてください。重点的な部分を太字としています。

続いて資料裏面をご覧ください。３の前回審議会の主な意見への対応ということで、先ほどの項目にもありました前回審議会にてもらった意見の反映又は考え方を整理したものです。①の生涯学習の定義とは何かという意見と、講座提供に偏っているのではという意見に対してですが、記載するならば、一人ひとりが人生を豊かにするため、暮らしの中で主体的に行われる多様な学びのことを指し、その成果を仕事や学業、地域活動などに活かしたり、人とのつながりや交流、安心して過ごせる拠りどころとなるもの。ということで考えています。大綱の１ページ目には生涯学習ってなんだろう？という題目で、市民目線で分かりやすくされている解説はありますが、要するに個人の学びだけではなく、学びを活かす、学びで繋がる、交流する、居場所になるといったところも含むものだと考えています。それが体系図に表す学びのサイクルや施策の柱につながっていくものであります。

②の成果指標等の修正ですが、アウトカムやウェルビーイングなど横文字の言葉が多いという意見がございました。アウトプットは「市民の活動」で、例えば講座の参加者数であったり、講座の実施率などとなります。アウトカムは「市民の状態」で、例えば幸せだと思う市民の割合などとなります。ウェルビーイングは、これは例ですが「一人ひとりが学びや交流を通じて成長し、心身の健康や生きがい、人とのつながりを実感しながら豊かな人生を送っている状態」等の分かりやすい言葉を使用します。目指す姿に「より多くの市民が生涯学習を通して人生が豊かになっている」という状態を目指そうということで、前回審議会で申し上げました。成果指標に「学んだことで自分の人生が豊かになっている市民の割合」を設定するとあるのですが、すみません、こちら記述を訂正させてもらいたいのですが、成果指標については、「自分の人生が豊かになったと思う市民の割合」ですね、前回審議会意見の中で客観的なのか主観的なものなのかという意見がありましたが記述に反映されていませんでしたので、口頭にて訂正させていただきます。

③ではリーディングプロジェクトはどうなるか？というお話ですが、前期推進計画では、施策の柱ごとリーディングプロジェクトを設定していましたが、生涯学習施策は複合的に関連しているというのがひとつ、もうひとつはリーディングプロジェクトがリカレント、リスキリング、DX に偏っていることから、施策の柱ごとに設定するのではなく、生きがいや交流によるつながり、共創、社会的包摂も含め、事業の中の重点的な取組として整理する。ということで、就業や仕事上の教育にやや偏っていると感じてしまい、生きがいや交流によるつながり、共創、社会的包摂などの分野にも注力していきたいところで、ミスリードのようになってしまうことを危惧しています。リーディングプロジェクトは個別事業を束ねたものになりますので、見直し後の大綱に従い搭載事業を考えていく中で重点的な取組のひとつとしたいというものです。

④の若い世代が参加しやすい学習環境の整備や多様な市民を包摂する生涯学習施策が必要という意見に対しては、誰でも気軽に利用しやすい施設への転換として、Wi-Fi 環境の整備や学習スペース等を拡充するほか、オンライン・オンデマンド講座の提供を行うなど、若者、障がい者、外国人のほか、これまで利用したことがない多様な市民が気軽に利用（参加、交流）できる場となるようにすることを考えています。

こちらは現在取り組んでいるものを紹介させていただきたいと思います。参考資料２をご覧ください。こちらは昨年度にも説明したことがある自由利用スペースなんですが、西奈にて市民サービスコーナー跡地に試験的に設置したものの概要になります。利用者アンケート結果でも７割が 20 歳以下で、利用目的も複数回答可ではありますが、勉強をしている子が８割と多くいました。なお、記載のアンケート結果は LoGo フォーム、つまりオンラインでの回答結果ですが、紙のアンケートもとっていまして、昨日時点の統計結果としては、紙では 51 件の回答がありました。結果としてはオンラインとほぼ同様でしたが、20 歳以下が７割以上、利用目的が勉強である子は 90％以上にのぼりました。利用時間帯について、８月は夏休み期間なので夕方以降の利用は少ないですが、９月以降は夕方以降の利用が一番多くなっています。裏面には写真を掲載しています。こちらも意見出しの際の参考としてください。

次にＡ３の体系図をご覧ください。左半分は前回の審議対象としていた部分で、先ほど説明させていただいた項目について赤字で記載してあり、対応する部分を附番してます。一番右側の「具体的な事業」の部分については、施策が決まり次第例示を示す形となりますので、今回の審議対象外としてあります。なお、施策と事業の紐づけイメージについてなんですが、そもそも推進計画の登載事業というのは、それぞれの成果が目指す姿に直接結び付くものではなく、多様な施策に寄与していると考えています。例えば、「静岡シチズンカレッジ 「こ・こ・に」のキャリアチャレンジ学部や地域チャレンジ学部は、人生の豊かさの向上に加え、職業生活や地域活動への参画にもつながっています。このような事業は複数の小施策と関わる場合もあることから、体系図上は特定の小施策のみに紐付けるのではなく、複合的に関連するものとして結びつく線がこのように複数あるということを表現しています。あくまでイメージとして見ていただければと思います。

そして、今回の審議対象が大施策と小施策の部分であります。先ほどの後期推進計画見直しの考慮すべき視点を踏まえながら、ご意見をいただきたいと思っています。なお、前回審議会でも申し上げましたが、国などの計画と比較しても、全体の課題感は現大綱にある程度盛り込まれていることから、基本構想に大きな変更を加える必要はないと考えています。施策についても同様ですが、時代の変化によるものや生涯学習等サービス内容の再編成方針に基づき言葉の表現に変更を加え、部分的にアップデートしていきたいと思っています。なお、考慮すべき視点以外でも記載の表現がおかしい、こういった表現の方がよい、などの意見でもよいですし、具体的な取組や事業に関する意見をいただいて、それにつながる施策をイメージしていくなどでも構いません。事務局からの一方的な案の提示というよりも、専門的な知見をお持ちの委員皆様から意見をいただき意見交換のような形で実施したいと思っています。以上、事務局からの説明は以上になります。よろしくお願いします。

角替会長

はい、ありがとうございます。ここからがメインで、これから一時間弱なんですけれども、できればここにいらっしゃる委員の皆様のご経験、あるいは知識に基づいて、主に先ほど事務局の方からご説明ありました推進計画体系図、赤で囲われた今回の審議対象、大施策小施策、たくさんありますけれども、ここに議論を集中させたいというのもあるのですけれども、あんまり「いや、ここはこうじゃない」みたいになってしまうと、それもあまり建設的ではないと思います。そこも踏まえながら、少し大きな視点から自由にご意見を出していただけたらと思います。大体 50 分検討なのですけど、そうすると大体１人３分ぐらいかなというところで、急に振っちゃうような形になるので、ちょっとだけ皆さんお考えいただいている間、私はこんなふうに考えましたということで言わせていただきます。

さっきのご説明の中でちょっと気になったのが、その資料の２―１の一番下のところにある、教育・産業政策等を連携させた一気通貫の人材育成、産学官連携のリスキリング機会拡充とあり、この国全体の流れを見ていると、教育というものがすごく、それは仕方がないのですけど、戦後の日本の教育と経済の関係から見ていくと、教育が産業とか経済に引きずられていくっていうのは分かるのですけど、ただ、その中でもこういうものが改めて骨太の方針に示されていくとなると、教育って経済に従属するものなのかなっていうのはすごく気になるところではあります。そこを踏まえながら、この大施策のところを見ていくときに、例えばですけど、最初の大施策の（１）「変化の激しい社会で、生き抜くための学習機会の提供」となっていると、これサバイバルなのか、勉強って生き抜くためにやることなのかと感じてしまう。それも一つ要素としてはとても大事で、仕事をしていくためにちゃんと勉強することは当然重要なので、そこは落とせないのだけど、それだけじゃないよねとも思います。ちょっと私の話ですけど、僕の父親は本当に昭和世代でもう 90 歳過ぎていますけど、仕事一筋でやってきて、趣味が何にもないんですよね。そうすると次の日起きるともう何もやることないっていつもぼやいてるんですけど、勉強一筋、仕事

一筋じゃなくて、もうちょっと楽しみがあれば、もっと違ったんじゃないかというふうに思うところがあったりする時に、例えばここの文言を変化の激しい社会で「楽しく」生き抜くための学習機会の提供っていう文言を一個入れると、かなり変わる可能性があると思います。ふざけているのかって言われちゃうかもしれません。でも楽しく生きるっていうのは実はすごく重要なことで、真面目不真面目のレベルじゃないと思うのです。そういう方針を緩めたところで、そこに遊びを設ける、学習だと勉強ってなってしまいますが、勉強だけじゃなく遊びも含めて学習と考えてもよいと思います。レジャーランドに行って、お金を散々使うのも楽しいのだけど、何も残らなくて疲れるばっかり。そうじゃなくて、お金に限りがあるから自分で工夫して何かやるってことも十分遊びだし、学習だということだと思います。それをここに散りばめていきたいと私個人としては思っています。具体的にどうすればいいかというと、難しいっていうのはありますけど、楽しくとか、優しくとかっていう文言をどこかに入れていくと、静岡市は面白いことやっているって、人が集まって面白い、楽しいっていうのが人引き付ける一つの要因にもなると思うし、そうすればまちづくりだって変わってくるかもしれない。そういうことをちょっと聞けたらいいなと思います。全然具体的じゃないですが意見を言わせていただきました。

では、今回はおひとり大体３分くらいを目安に意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

竹上委員

この大施策の中で、誰もが使いやすい学習環境を目指してということなのですけれども、実際にそこを使おうと思わない人の意見というのをもっと聞いてみたいなと思うんですが、感覚的に生涯学習施設って結構バリアがあるのかなという気がするんですよ。利用するためにまず会員登録しなきゃいけないとか、そこを通じて予約しなきゃいけないとか、費用も見ると結構高いねとか、特に学生さんにとってはこの金額痛いぞとか、先ほど空室活用っていうような話もあったのですけど、その空室をどうやって知るのだろうとか、会員登録していて、そこのサイトに行かないと空室なのかわからないですよね。そういうふうに、あまり使われていない人たちにとっては、その空室って自分から探すよりも教えてもらえた方がありがたいなとか、そんなような細かいところですけれども、いろいろと施策として上がってきているところはいいかと思うのですが、実際に生涯学習施設を普段あまり使っていない人にとって、今の生涯学習施設ってどんなイメージで映っているのかな、どんなことがあるから使いにくいと感じているのかなとか、そんなところも深掘りできるようにしてほしい。この意見交換、パブリックコメントを集めたということなのですけど、多分ここに来られた方って普段使っている方ですよね。稼働率を上げていこうとすると、今使っていない人はどうなったのかということですね。なので、そういった市民意見としても、普段使っていない人からどういった方法で意見を集めるかは分からないのですけど、そういったものも集めた上で、理由を探ったもので方向性を決めると、より稼働率が上がっていくのかなというふうに思いました。

学習スペース、フリースペースについてですが、わざわざ空きスペースを見つけて作らなくてもいいのかなと思いました。三保交流館ですけど、空室が結構多くて、週２回利用しているのですけど、だいたい空いているのですよ。そういったものをSNSで今日ここが空いていますよって予め発信してやれば、ここは今日フリースペースとしてお迎えしますから使ってくださいねって流すことができたら、それだけでも足を向ける学生さんがいるのではないかなと思いました。

角替会長

ありがとうございます。事務局側としての意見はどうしますか。委員同士の話し合いでいいですか。

事務局

そうですね、事務局から端的に説明することはできるんですけど、できれば委員さん同士で話を広げていただけるといいかと思います。ちょっと今の件で説明させてもらうと、貸室等の稼働率向上に向けて、今の意見にあった利用してない層、潜在的な利用の層というのは今後の課題として認識しております。そのための方針として、予約時期など含め利用者登録などを検討していくとしていて、貸館に限った話ではありますが、そこも施策の検討の材料としていただきたいと思っています。

大石委員

その稼働率ですが、生涯学習交流館を利用しているかどうかということなのか、全体の稼働率を言っているのか、それによって全然違いますよね。というのは、私も隣の折戸ですけれども、例えば図書室では、高校生が来て使っているし、夜は大学生が来て使っている。そこは貸室ではないので稼働率に一切入ってこない部分なのですよ。

そうなると、稼働率が低いからって言っていいものなのか、交流館そのものの稼働としては十分利用しているんじゃないのかなというふうに思いますので、ただ単純に貸し部屋がどうのこうのって言っていくと、またおかしなことになっていってしまうのではないかと思います。

角替会長

それは大事です。ただ、その稼働率を検討しなくていいかということでもないですよね。だから、貸室として使うときの指標と、館全体の利用は分けて考える必要があるのかなと思います。

小山委員

今、フリースペースの話も出ていて、私は市民団体として使う側として考えた時ですけれど、そこはお金を払えば個人が借りて勉強ができるということではないですよね？スタンスとしては、これまであった生涯学習センターや交流館のスタンスというものを踏んで、さらにその先に進もうとされているという前提で受け取っているのですが、割と混乱をしています。というのは、フリースペースで勉強している学生というのを何回も見ておりますし、実はそういうところにおりますので見ていますけれども、子どもたちにスペースが必要なことは重々分かっているのですけれども、それが生涯学習なのかどうかという

ところは、私は未だに答えが出ません。図書館で勉強するのであれば、それは勉強に来ているのでいいのですけれども、例えば先ほどの西奈のお写真もいただきましたが、多分 10 席か 12 席くらいだと思うのですけれども、夏の時期ですと非常にクーラーが効いていて居やすいものですから、朝来て最後までいらっしゃる子もいるのですね。そうするともう早い者勝ちのものですから、その 10 数名がフリースペースにずっといられるというようなところがあって、交代制になっているわけではないと思うのですけれども、場所が欲しいという子どもたちの思いも分かりますが、見ていると、話をするとか、何かが生まれていくかというと、ご自宅で学習しているのと変わらないような気もしています。これは始まったばかりのことなのでいいのですが、静岡市さんがお目指しになるのであれば、そこを学生たちが生涯の学びになるような場にどうつなげていくかというところを長い目で見て検討していただけるのがいいかなと切に思います。先ほど資料に学校を使っていこうと出てきたように思いますが、私は学生たちが勉強したいのであれば、学校を開放するというのも手ではないのかなと思います。生涯学習施設というのは、市民活動団体も活動したいのです。活動したいのだけれども、先ほど言いましたように部屋が空いていなかったり、ふさわしいところが使いたい時に使えなかったりということも多々ありますので、それらをつなげていって、どういうふうに取りまとめていくかという点で、考えるためのテクニックが必要になってくるんじゃないかなと思っております。その大施策と小施策の中に、学生たちのフリースペースというのは、ここでは青少年期に学びの基礎を身につけるための学習機会の提供というところになるかなと思いながら、先ほどから見ておりましたけれども、それが本当にそこに当てはまるのかなっていうのは、未だに自分の中でも腑に落ちていなくて分かりません。あと最後、先ほどの角替会長がおっしゃったこと、私は非常に素晴らしいなと思いました。生き抜くっていうのは言葉として若い人たちには厳しいのではないかなと思います。変化の厳しい社会で、自分らしく楽しく生きるといったようなものでもよく、生き抜かなくてもいいと思います。自分らしく生きればいいと思うので、他の人にとっては違う生き方かもしれないけども、今はいろんな生き方があるので、自分らしく最後まで豊かに生きればいいと思います。豊かという言葉もなかなか難しい言葉で、何をもって豊かとするかというのはその人の答えだと思いますので、そのあたりも検討していただけると嬉しいと思います。

板谷委員

会長がおっしゃったようにこの大施策を他の大施策の項目と比べたら変化が激しいっていうのは少しニュアンスが違うのではないかと、私も全く同感で、例えば学びやすい生涯学習とか、市民の自発的な地域活動とか親しみやすい言葉を使っています。で、そういうことの中ですね、この資料２－１後期推進計画見直しの見直しを考慮する視点というところで、（３）静岡市教育大綱、（４）中央教育審議会生涯学習分科会の議論といった柱があって（５）経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針ですよね。これはマッチしてないのではないかなと思います。（５）は一般的に言うと来年度の概算要求、予算要求に骨太の方針を生かします。文科省はこれを使い予算を編成するのでしょうが、この

「だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまち」という親しみやすい将来像の中でマッチしていない。骨太の方針の「教育」というのが学校教育を指しているのかなと思います。学校教育としては、これから新しくAIやデジタル教育とか、子どもの教育は将来を見据えた教育をしていかなくちゃいけないねということで考えているのであれば、大綱の将来像の中に無理に入れなくてもいいんじゃないかと思います。もし仮に入れるとすれば、この表現は会長がおっしゃるように他の表現と横並びになるようにした方がいいんじゃないかという印象を受けました。以上です。

石切山委員

自由利用スペースについて、私は学生なので、先ほど言ったみたいな一日中いる側の人間ですけども、ここの立地も考えると図書館の近くであり、土日とかに図書館に行って自習しようとしても結構席が空いてなくて困るのですね。そういう時に、こういう自由利用スペースが近くにあると、図書館から溢れた人たちはとても助かるかなと思います。図書館近くにあるということで、そういうスペースを求めて交流をしているという人が多いと思います。学生とかが勉強することが先ほどおっしゃっていた、それが生涯学習なのかというところですけど、そこで勉強している人たちは静かな環境で勉強したいと多分思っていますが、逆に、打ち合わせとか会話ができるエリアがあるなど、そのニーズと私たちの生涯学習のコンセプトをどういうふうにマッチさせていくかっていうのは考えなきゃいけないなと思いました。それと、先ほどから議論になっている、変化の激しい社会を生き抜くための学習機会の提供っていうところですけど、私個人の意見としては、そんなに違和感のある表現とは思わなくて、国際状況とかも考えた時に、すごい変化の激しい社会だなっていうのは常々感じているので、そこまで違和感がありません。生き抜くという表現に限ってもそんなに私は変だなとは思わなくて、確かにいつもとは違う表現だなとは感じますがおかしいとは思っていません。

資料に実学を重視したリカレント教育っていうのもあると思うのですけど、これが何を指しているのか具体的なところを聞きたいのですけど、大学生は結構老後のことも考えていて、年金問題とかもあると思うのですけど、自分たちが今からお金のこととか将来のことをどういう風にしていかなきゃいけないっていうのは結構考えていて、実学を重視したっていうところで言うと、NISAだとか投資の行動に結構興味があると思うのですよね。それも考えると、そういった層にどういうふうにアプローチするかっていうことをお聞きしたいなと思うのと、若者と合わせて外国人のニーズにどういうふうに今までアプローチしているかというのと、これからどういうふうにしていこうと思っているのかというのをお聞きしたいなと思いました。

事務局

ご質問ありがとうございます。まず、実学というところの具体的な内容ですけれども、石切山委員がおっしゃっていただいた通り、NISAなどの投資の講座など~~んか~~も今はやっています。あとは、私たちの直営でもやっていますけれども、AIの使い方ですとか、会社内でどういうふうにDX化していくかというような講座も最近は始めています。外国人の方へ

のアプローチですけれども、具体的にデータがあるわけではないので個人的な感覚にはなってしまうのですけれども、外国人の方や障害を持っていらっしゃる方当事者への講座っていうのは、なかなか実施ができていないというのは課題感としては持っています。周りで支援される方への講座ですとか、多文化を知ろうとする側が参加できる講座はよく開催をしてもらっているような印象です。今、文科省の方でも障害者のための生涯学習っていうのを強く推進しているところではあるんですが、やはりハードの面から、ソフトの面まで充実していくのが難しいということで課題感を持っています。なので、なかなか当事者へのアプローチができていないというところが現状になっています。

山本委員

皆さん、いろいろ議論していただいて、本当にありがたくございます。私も長年評議員をやっていまして、だいたい１ヶ月に一回生涯学習施設に行っています。利用している人はほとんど高齢者なのですよね。高度なことはまずできません。できるのはスマートフォンぐらいで、あとは普通の学習というか絵を描くとか工作とか、そういう利用が多いのですよ。なので、皆さんにどのように考えたらいいかっていうことも前向きに進まないのですよね。ですから、これからの計画を行政の方から話に来て、それを持っていってもすぐ答えが返ってこない。それの繰り返しですよね。だからそれをどのようにしたらいいか、利用を増やすということは非常に大変なのですよ。議論して、簡単に人を増やして学習を増やせばいいってことは非常に難しい。皆さんおそらく生涯学習施設を利用している方もいらっしゃると思いますけど、評議員になっている方は少ないと思いますので施設運営の話などができません。私も行政の方とお話していろんなことでサポートしていますが、そういう実情があります。やはり生涯学習施設がどのように計画性を持って運営するかということを、施設管理者と行政と私たちがサポートしていかないと、これから衰退してしまうような状態になると思います。それでは困りますから、大いに前向きに応援していかないとダメだと思います。計画をもって実行するけど、いろいろ課題を抱えていて、誰でも手軽に利用できると言うけど、なかなか若い人たちはできません。夜間とかは仕事とか家の事で参加できない。人を増やしてどのようにやるかは現状を把握しないとやっぱり難しいと思います。これからも私も前向きに考えますけど、また行政の方でも前向きにやっていただきたいと思います。

大﨑委員

学校教育の立場から発言させていただきます。２つ気になった点がありまして、１つ目は大施策のところ、変化が激しいと先ほどから話題になっているところですけれども、私もそんなに違和感はなくて、なぜかというと、学校で目指している子どもたちの姿も、「予測困難な未来を豊かに生きる子どもたち」っていうのを学校では目指していますので、似たような意味なのかなっていうふうに捉えました。そこに向けて、学校ですごく大切にしているのは、正解のない問いに対して、いろんな角度から自分の考えを持って、それを友達と交流しながら最適解を見つけていくっていうようなことを大切にしているのですけれども、一方で、不登校の子がすごく増えてきたりとか、通信制へ進学するのが増え

てきたりという現状から、本来だったら学生時代に身につけなくてはいけない社会性とかコミュニケーションのスキルみたいなのを十分身につけていないまま、社会に出ていく人たちもいるのかなというふうに感じると、その小施策の①現代的課題に関する学習機会の提供というところに、知識だけではなくて、コミュニケーションスキルとか、そういうものも含めて幅広く考えてもらえるとありがたいなというふうに思いました。

それから２つ目は、外国人の方に関することです。やっぱり学校にいると、すごく外国籍の子どもが増えているなっていうのは本当に身をもって感じているところですけれども、この施策を見る中で、今来ている子どもたちやその保護者の方々が受けられる講座があるのかなというふうに考えた時に、なかなかフィットしそうなものがないなというふうに感じたので、ぜひ今後、外国人の方々のニーズも捉えて講座を工夫していただけるとありがたいなと思いました。

亀山委員

先ほどからお話が出ていますフリースペースの件について、私は賛成です。この件につきましては、もちろん賛否両論あろうかと思うのですけれども、いわゆる生涯学習センターや交流館、こういったところのスペースの有効利用ではないかなと思いました。市民サービスコーナーの廃止に伴って空白部分が出たところを有効に使うというのは、私からすると物の道理かなと。それと何より私が思うには、こういった施設を使うための宣伝になるのかなと思っていて、極論ですけれどもね、自由に、それが例えば遊びであってもよくて、学生の勉強のスペースとして使ってもらえれば、ゆくゆくはその生涯学習施設を利用する、その講座の生徒になる、場合によったら主催するための知見を得るというのか、利用方法とか、ちょこちょこ出入りすれば、ああ、こういう人たちが使うのだなっていうのがわかるのではないかなと私は思います。いわゆる見学みたいな感じで使ってもらえればＰＲ、宣伝の部分として私は有効だなというふうに思っております。これに関連しまして、今回の体系図の施策の柱の３番目のところ、基盤のことだと思うのですけど、この（３）の生涯学習に関する啓発や情報発信とありますけども、どのように変えろとは言えないし、どういう風にしたらいいかというのは正直分からないのですけども、ここの部分に宣伝とか広告とか、ＰＲのようなことも施策として考えているっていうのを含めたらどうかとフリースペースの件で思いました。

磐村委員

大施策（１）の変化の激しい社会で生き抜くための学習機会の提供というのは、これでいいのではないかと思います。やはりこの厳しい社会の中で学び続けるというところを触発するという意味でいいのかなと思いました。こういう方針でやっているという生涯学習講座も多いのではないかなというふうに思っております。（２）のほうで暮らしを豊かにするというところに「自分らしく楽しく」といった文言を加えていくのはどうかな、と思いました。市民活動であるとか、それぞれの個性を生かして活動されている方も多いです。

私は「やさしい日本語」という普及活動をしておりまして、外国人住民が増えていますので、是非、外国人の力を取り込むような施策というのをやっていただきたいなと思います。支援する側の講座は多いけれども外国の方々と一緒に交流して学ぶことが増えていくといいなと思っています。

生涯学習施設で講師が募集をすることができるようになるかもしれないということについては、市民活動と民間のすみ分けが必要ですが、外国人住民が講師となって語学教室など生涯学習施設でやっていければいいなと思います。まだその施設の基盤として、外国人の方が利用しやすいようなっていない、まず情報がやさしい日本語などで対応できていないのではないかと思います。

今回やさしい日本語で作ったものを配っていただいたのですけど、地名なども日本人でも読みにくいのかなと思います。私もこのチラシで読み方を再認識した部分がありました。漢字にはルビを振る、なるべくやさしい日本語で誰でも分かりやすくする。社会的包摂も注目されていて強化するところだと思います。文言の修正をどうしたらいいのか、具体的にはそういうところから考えていただくと、施策に落としていけるのではないかと思いました。

山下委員

普段こういうのを見なれない、ただの１市民として見たときに、大施策、小施策のところを見るとそんなに気にならないのですけど、全部を見たときに、この計画が進んだら静岡市はこうなりますということなのか、市民にこうなってほしいということなのか、行政がこれをやりますというものなのかが、ちぐはぐになってしまっている印象を受けます。ずれちゃったと私が感じたのは、目指す姿が、自分の人生が豊かになったという個人の認識になっているのに、施策を見ると学習機会の提供とか、市が何をするかになっていることに一貫性がないと素朴に感じてしまいます。体系図がこのままだと、例えばリスキリングやＤＸなどの講座に参加したけど稼げるようにならなかった、転職できなかった、仕事にならなかったから、じゃあ私の人生は豊かにならなかったのかというと、きっとそんなことはないはずだけど成り立ってしまう、生き抜けなかったから人生豊かにならなかったということではないはずなので、それをどうしたらいいのかはよくわからないのですけど、例えば、変化の激しい社会で、自分が学びたいことを自分で選べるか、その環境があるか、このまちに地域や社会を担う人材になる手段が用意されているか、そのような表現になると、それによって目指す姿、市民の人生が豊かになっていて、静岡市はそういう手段が提供されているまちであるということで一貫性が出るのかなと思いました。これは私が一貫性を持たせるために考えただけで、そうしてくださいということではないのですが、体系図の中で、これは市の話なのか、市民の話なのか、行政の話なのか、それぞれのパーツが埋まっているような気がして、しっくりこないなというのを感じています。

西委員

大施策の「生き抜く」のところに私の意見を言うと、私は生き抜くっていうのを見て、うっとなる方の人間なのですけれど、皆さんのご意見を聞きながら思ったのは、この変化

の激しい社会で、自分らしく生きるとか、楽しく生きるっていう方が、生き抜くよりもさらにレベルの高いことだなと思って、生き抜いている上で、自分らしく生きる、楽しんで生きるっていうことだと思うのですけど、私は自分らしく生きる方を目指したいなと思いました。なので、こういう市民の皆さんに提示する文言としても、自分らしく生きる、豊かに生きるっていう方が、皆さんに受け入れられやすい、かつあるべき姿なのかなと思いました。もう一つ思ったのが、施策の柱で、誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実というところに大施策が３つ置かれているんですけれど、（１）は生き抜いていくための学習機会の提供、（２）は暮らしを豊かにする、多分趣味とかを念頭に置いた学習機会の提供で、（３）は市民の自発的な学習の促進っていうのが置かれているのを改めて見ると、誰もが気軽に学べる機会の提供っていう柱に対して、学びの分野がすべてカバーされるように、この３つの項目が置かれていると思いました。その誰もが気軽に学べる機会を充実させるってどういうことかっていうのを、今考えながら参加していたんですけれど、その講座のテーマ自体が、外国人向けとか障害者の方向けっていうよりかは、本当は普段日常的に開催されている講座に、例えば耳が聞こえなくても参加できるとか、外国人の方にもＡＩとかで同時通訳されていて日常の講座に参加できるということが理想像なのかなと、そういう視点を織り交ぜたいなと私は思いました。なんとなく今のままいくと、使いやすいとか、学びやすいっていうのが、一般層を想定した時のＩＴ化みたいなことになってしまうのでないかなと思いました。具体的な表現が思いつかないのですが、日常的な講座の開催の中に、障害を持っている方とか外国人の方とかが参加しやすくなるためのシステムを導入していくということが発想されるような文言に書き換えられたらなと思いました。

新井副会長

これは行政計画なので、最初に達成すべきミッションや目標があり、それを達成するための方法が順次細分化されて計画になるのが、行政計画だと授業では教えています。そこから考えますと、この体系図は分かりやすくするために、行政計画をそのまま絵にしたものではないのかもしれないんですが、基本的な指針と学びのサイクルっていうところが静岡市の考える生涯学習のあり方になっていて、目指すべきミッションをやることによって、誰もがいつでもどこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまちを静岡市は作りますっていう目標を立てるのですね。これを、より具体化したのが８年後の目指す姿っていうところになって、それを測るための具体的なものが必要だから、先ほどの層を持っている市民の割合というものを指標として進めますという関係性になっていると理解しています。これを実現するための施策が柱１、２，３となっていて、この１を実現するために大施策があり、大施策を実現させるために小施策があるというように、だんだんと具体的に下りているっていうふうに理解しました。そのように考えますと、最も大事なのは将来像のとこですね、これが実現できるのかどうかっていう観点で見直すことが重要じゃないかなと思います。そうすると、誰でもいつでもどこでも学び、学んだ成果を活かすことができるまちになっていない阻害要因が何なのか、特に取り組めていない点は何なのか、で

きていることをもっと良くするためにはどうするのかっていう３点くらいから、後半は何をやるべきか考えるっていうのが重要だと思います。そうすると、先ほどの変化の激しい社会で生き抜くっていうことなんですが、これが教育観としてどうかっていう話ももちろん重要な議論があると思うんですけど、変化の激しい社会で生き抜くことの難しさっていうのが、属性とか性別とか目的とかで差があるわけですよね。そうすると、やっぱりこの目標から考えますと、これができていない層はどこなのかとか、さらなる支援が必要なところや重点的にやるところはどこなのかっていうのをやっぱり考える必要があると思います。そういう観点でいくと、そのバリアフリーを目指すべきなのか、ターゲットを絞った事業や取り組みが必要なのかっていうところも、考えが整理できるのではないかと思いました。なので、そういう観点からの見直しをする方が良いかと思いました。市として、この、誰もがいつでもどこで学び、学んだ成果を活かすことができるまちっていうのが、どれくらい達成できていない、阻害要因はどこなのか、そういう点を今一度まとめていただいたりすると、議論がしやすいと思いますし、そういう観点を入れてパブリックコメントなどに出した案を説明できるようにすれば、寄せられる意見も、自分はこう思うという主観的で率直な意見だけじゃなく、市全体を見た上での意見というのももらいやすくなるのではないかと思います。皆さんとまた違った観点になりますが、私としてはそう思いました。

角替会長

皆さんのご意見伺っていて思ったのは、大施策・小施策だけの話ではないのかもしれませんが、施策を考える前提としての人間像が、もしかしたらすごく強い方というか、学習をする主体がすでに個人の方にあって、学ぶっていうことがあった中で、どう学ぶかっていう感覚が出てしまっています。先ほどの西委員のお話で思ったのですが、健常者とそうじゃない方が一緒に普通に学べる状況っていうのが本当はあってしかるべきなんですけど、それはいつの間にかオミットされてしまって、健常者前提じゃないかとなってしまう。だけど、世の中にはいろんな障害を持っている人がいて、年齢がバラバラであったり、性別もバラバラであったり、家庭の事情も色々あってという、そのいろんな多様性をどう包摂していくかっていうところに、これはやっぱり強い個人が前提なんだって思ってしまいます。今さら言ってもですが、ただ、もし見直す機会があれば、そういう意味では優しく緩くしていくということは、生涯学習に関してそこは大事かなと思います。学校がどんどん子どもにとってきつい場所になっているのではないかと僕は思っています。それは仕方がないことかもしれません。そこから出ていった子どもたちの受け皿として生涯学習がある可能性はあって、国全体としては教育の在り方を組み直す必要があるのではないかと思っています。なので、皆さんの中に変化が激しいという言葉に引っかかる人がいるのは、いろんな意味での学習機会を、みんなでどういうふうに囲っていくかっていうのは考えていくことであり、生涯学習っていうのはそういう使命もありますので、また皆さんで議論しながら、ご意見いただきながら考えていければいいかなと思います。

角替会長

皆様ありがとうございました。本日予定していた議事は終了しました。

委員皆様から他に何かお伝えしたいことはございますか。

それではないようですので、事務局へ進行をお返しいたします。